

処理がれき

伊賀市が前向き

「安全性保障できるなら」

【伊賀】内保博仁伊賀市長は十一日、定例記者会見し、東日本大震災で発生したがれきを市内の処理施設で受け入れるかについて、「安全性が保障できるのなら検討したい」などと述べ、受け入れに前向きな姿勢を示した。

内保市長は、県のガイドラインについて、「国と県の責任が明確化され、国の基準よりも厳しい。市長の立場として理解できる」などと評価した上で、同市治田のごみ固形燃料（RDF）生産施設「さくらリサイクルセンター」での受け入れについて、「RDFを県がどう受け入れるかが課題だが、県がRDFを受け入れるのであれば、住民に理解を求めたい」とした。また、同市と名張市でつくる伊賀南部環境衛生組合

が管理する焼却施設「伊賀南部クリーンセンター」（伊賀市奥鹿野）での処理については、同組合の管理者は亀井利克名張市長であることを示した上で、「管理者からの要請があれば、一緒に地域に行き、住民に説明したい」と語った。市清掃事業課によると、

さくらリサイクルセンターは平成十四年十二月に操業。一日平均約八十トの一般廃棄物（可燃ごみ、可燃粗大ごみ）をRDF化している。また、伊賀南部クリーンセンターは一日五十ト、年間一千二百トのがれきを受け入れ可能としている。



記者会見する内保市長＝伊賀市役所で